

『大乘莊嚴經論』 第 XI 章における 幻喩と三性説との関係について

間 中 充

はじめに

『大乘莊嚴經論』(*Mahāyānasūtrālaṃkāra*: MSA) 第 XI 章の kk.15~16 では偈の注釈である世親釈(*Mahāyānasūtrālaṃkāra-bhāṣya*: MSABh) と安慧釈(*Sūtrālaṃkāra-vṛttibhāṣya*: SAVBh) との間で、三性説を譬喩で説明している幻(*māyā*)あるいは幻事(*māyākṛta*)¹⁾が指し示す意味内容に関して、いささか見解の相違が見られる。ここはすでに兵藤[1991]をはじめ、近年の先行研究でよく指摘されている箇所ではあるが²⁾、両釈に違いが見られるのは偏に、*māyā*という言葉が表す意味内容の捉え方によると思われる。よって本稿では三性説を幻で喩えられている方から検討していく。

1. MSA 第 XI 章 kk.15~16 の考察

《MSA k.15》虚妄分別のあり方は、幻(*māyā*)のあり方と同様であると説明される。

二の迷乱のあり方は、幻事(*māyākṛta*)と同様であると説明される³⁾。

《MSABh k.15》「幻(*māyā*)のように」〔とは〕、呪文をかけられた木片や土塊等が迷乱の因となるように、依他起性〔という行相を持つ〕虚妄分別が〔迷乱の因となると〕理解されるべきである。「幻事(*māyākṛta*)のように」〔とは〕、その幻(*māyā*)において象・馬・金等の姿(*ākṛti*)がそれら〔象・馬・金等〕の本質(*bhāva*)として顕現するように、かの虚妄分別において遍計所執性という行相を持つ二の迷乱が所取・能取として顕現すると理解されるべきである⁴⁾。

《SAVBh k.15》たとえば幻術師によって呪や薬でかけられた〔幻術の〕力により、幻の馬や象などが顕現する原因(素材)である石や木などのような〔もの〕が虚妄分別であって、心・心所、縁起によって生じたもの、依他〔起〕相であると考えられる。何故かと言えば、呪や薬によって〔幻術を〕かけられた石や木もまた、馬や象として顕現することの原因となるように、依他〔起相〕もまた、所取・能取としての顕現の原因となるから、石〔や〕木の様相(*tshul*)のように見られるのである。…⁵⁾

ここでは三性を、幻術師が石や木片等に呪文をかけて幻の馬や象等の姿を見せる様子で喩えており、三性それぞれがこの喩えのどれに当てはまるかが問題となる。

(112) 『大乘莊嚴經論』第 XI 章における幻喩と三性説との関係について (間 中)

両注釈を比べてみると、ab 句では依他起性である虚妄分別が幻 (māyā) に喩えられるという点は合致しているが、下線部のように SAVBh は石や木などが虚妄分別であると明言している。また cd 句では MSABh が幻事 (māyākṛta) を「幻 (māyā) における象等の姿 (ākṛti)」として、「それら〔象等〕の本質として (tadbhāvena) 顕現する」と限定しているが、SAVBh にそのような注はない。

《MSA k.16》そこにおいてその本質が無いように、そのように勝義はあると考えられる。

一方、それが認識されるように、そのように世俗諦はある〔と考えられる〕。

《MSABh k.16》「そこにおいてその本質が無いように」〔とは〕、幻事 (māyākṛta) において象たること等が非存在であるように、かの依他起〔性〕において勝義は遍計所執〔性〕の二の相が非存在であることと考えられる。その幻事 (māyākṛta) が象等の本質として認識されるように、そのように虚妄分別が世俗諦として認識される。

《SAVBh k.16》諸經典の中に「勝義諦と世俗諦」と説かれる二諦の相を考察する。たとえば幻の馬や象などの形 (dbyibs) は、石や木などの〔幻術の〕原因から、馬や象として顕現するけれども、その石や木において馬や象の自性がないように、依他起相において遍計所執性である所取・能取の二がなく、所取・能取を離れて円成実相となったものが勝義諦であると考えられるという意味である。これは勝義諦の相を説く。…

まず両釈の ab 句を検討すると、MSABh が k.16 本偈の「そこにおいて (tasmin)」を「幻事 (= 象等の姿) において (māyākṛte)」であると解釈しているのに対して、SAVBh は下線部のように「その石や木 (= 幻の素材) において」と解釈している。また cd 句で MSABh は k.15 と同じく再び「象等の本質として (hastyādibhāvena)」と限定しているが、SAVBh はそのような注を附していない。このように世親はこの 2 偈の注釈で「〔象等の〕本質として (bhāvena)」という限定を加えているが、これは世親の著作とされる『三性論』(*Trisvabhāvanirdeśa*: TSN) でも同様である⁶⁾。

兵藤 [1991] ではこの理由を、“世親が「そこにおいて」を「幻術によって作られたものにおいて」と解釈し、その作られたものを象などの形相と規定して遍計所執性ではなく依他起性であると見なすならば、新たに遍計所執性の定義が必要となる。そこで彼は、その形相としての象などを実体として執することを遍計所執性とするのである”としている⁷⁾。つまり「象等の本質 (bhāva)」という語を使って「象等の姿 (ākṛti)」と明確に区別しているのである。ただ k.16 を MSABh のように「幻事 (māyākṛta)」を「依他起性」として捉えると、k.15 の MSABh の māyā は「木片等」を示すので、māyā も māyākṛta も同じ「依他起性」を示すことになり、一続きの MSABh として成り立たないのである。以上の考察を表にまとめる。

『大乘莊嚴經論』第 XI 章における幻喩と三性説との関係について（間 中）（113）

	依他起性 = 虚妄分別	遍計所執性 = 二の迷乱	円成実性（勝義諦）
MSA 本偈 (kk.15~16)	māyā (幻)	māyākṛta (幻事)	依他起において遍計所執が存在しないこと
MSABh k.15	māyā = 木片等	māyākṛta = 象等の姿	k.15 には円成実性の記述はない
MSABh k.16	māyākṛta = 象等の姿	hastitvādi = 象等の本質	依他起において 遍計所執が 存在しないこと
SAVBh (kk.15~16)	māyā = 木片等	māyākṛta = 象等の姿	
MSAT（無性釈）	MSABh と同じか？ ⁸⁾		
TSN (kk.27~28)	māyākṛta = 象の姿	hastiyātman = 象の本質	

2. māyā と māyākṛta

これまでの考察から、MSA kk.15～16 本偈を素直に読めば三性と幻喩の関係は、

- ・虚妄分別である依他起性 = 幻（māyā）すなわち呪文をかけられた木片等
- ・二の迷乱である遍計所執性 = 幻事（māyākṛta）すなわち象等の姿

・虚妄分別において二の迷乱がないことである円成実性 = そこにおいてその本質が無いこととなっていて、それは SAVBh の通りになるであろうが、問題は混乱が生じている MSABh である。今のところそれには、「〔象等の〕本質（bhāva）」という限定が遍計所執性を複雑にしているという理由と、「māyā」という語とそれに対比される「māyākṛta」という語の示す意味内容に問題があるという理由の2つが考えられる。後者の理由として参考にした Matsuda [2006]⁹⁾ では、MSA の幻（māyā）の譬喩には（a）幻想の原因という側面と、（b）幻想そのものという側面の2つがあるとして、MSABh は（a）の解釈に当てはまるが、同時に初期瑜伽行派では一般的な（b）の解釈も含んでいるというのである。つまり māyā といってもそれは māyākṛta の意味を含むことがあり得るので、māyā とは幻術師が起こす幻術・幻の素材・幻術で作られたもので、一般的な幻想（現れ）をも示し得ると考えられるのである。また改めて原文を見直すと、次の3点が読み取れる。

- ① k.15 本偈には māyā と māyākṛta が共に出てきているのに対して、k.16 では MSABh に māyākṛta だけが出てくるのみである。
- ② k.15 が māyā と māyākṛta の譬喩で依他起性と遍計所執性を表しているのに対して、k.16 はあくまで勝義と世俗の二諦を主題としてその譬喩を述べているだけではないか。
- ③ 勝義は三性説では円成実性となるが、MSABh にも円成実（pariniṣpanna）の語はなく、ただ本偈の勝義（paramārtha）という語を使用しているに過ぎない。

つまり k.16 は「勝義」を説明する際、「依他起において遍計所執が無いこと」を「māyākṛta において象等の本質が無いこと」で単に喩えているだけであって、必ずしも k.15 と k.16 を続けて同じ三性と幻喩の対応関係で読む必要はないのである。すなわち k.15 は依他起性と遍計所執性とが、k.16 は SAVBh の冒頭にもある

(114) 『大乘莊嚴經論』第 XI 章における幻喩と三性説との関係について (間 中)

ように勝義〔諦〕と世俗諦がその偈の主題で、そこに幻の譬喩がなされているという認識が大切なのである。よって k.15 は māyā と māyākṛta を明らかに区別して喩えているが、k.16 の māyākṛta は単独で用いられている以上単なる喩えなので、k.15 を引きずらないで māyākṛta を māyā の意味に置き換えて読むことができるのではないか。そうすると少なくとも依他起性の喩えは会通できるのである。

おわりに

MSA 第 XI 章の kk.15~16 の MSABh において、幻の譬喩で表されていることとそれに対応する三性に混乱が生じており、それには世親の「〔象等の〕本質 (bhāva)」という限定が遍計所執性を複雑にしているという理由と、「māyā」という語とそれに対比される「māyākṛta」という語の示す意味内容に問題があるという理由の 2 つがあることを提示した。そして、後者の理由を踏まえた問題の解決方法として筆者は、māyā と māyākṛta の関係性に注目しながら三性説に固執せず、それぞれの偈の独立性を優先して解釈するという新しい読み方を提案した。

-
- 1) 幻事 (māyākṛta) とは「幻術で作られたもの」とであると筆者は解釈している。 2) 兵藤一夫「三性説における唯識無境の意味 (2)」『大谷学報』70-4, 1991. 松岡寛子「『大乘莊嚴經論』「求法品」第十五偈のヴァスバンドウ釈について」『哲学』59, 2007, pp.137-150, etc. 3) 舟橋尚哉「大乘莊嚴經論の諸問題並びに第 11 章求法品のテキスト校訂」『大谷大学研究年報』52, 2000, pp.41-42. 4) Tib 訳は sgyu ma'i sngags kyis btab pa で māyā-mantrapariḡhītaṃ として複合語の Gen. Tp で解釈しているようであるが、そもそも MSABh の yathā māyā は偈のそれを引用しているはずなので、注釈としては māyā を離して読むべきである。 5) Osamu Hayashima, "Dharmaparyeṣṭi, the XIth Chapter of the Sūtrāṃkāra-vṛttibhāṣya, Subcommentary of the Mahāyānasūtrāṃkāra, Part II," 『長崎大学教育学部人文科学研究報告』27, 1978, pp.75-76. 6) 山口益「世親造説三性論偈の梵蔵本及びその注釈的研究」『山口益仏教学文集』上, 春秋社, 1972, p.128. 7) 兵藤 [1991] p.11. 8) 無性釈 (Mahāyānasūtrāṃkāra-ṭīkā: MSAṬ) 自体説明に乏しいが、MSABh を注釈していることから世親に従っているように思われる。 9) Matsuda Kuninori, "Two Aspects of the Simile of Māyā in the Mahāyānasūtrāṃkāra," 『印度学仏教学研究』54-3, 2006, pp. (80)-(84).

〈キーワード〉『大乘莊嚴經論』, 「述求品」, 幻術, māyā, 譬喩, 三性説

(龍谷大学大学院)